


所管部課		総務部 文書課	部長	阿部 晴彦		
件名		令和3年第3回東大和市議会定例会の招集日について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項	
関係事項	条例規則	地方自治法第101条第1項及び第7項、第102条第2項 東大和市議会定例会の回数に関する条例 東大和市議会定例会の招集時期に関する規則				
	部課機関	議会事務局				
1 要旨						
<p>(1) 招集日について 令和3年9月 1日（水）としたい。</p> <p>(2) 告示予定日 令和3年8月25日（水）としたい。</p> <p>(3) 議案送付予定日 令和3年8月25日（水）としたい。</p> <p>(4) 影響及び効果 招集日が確定することで、令和3年第3回東大和市議会定例会に向けて、議案送付や議案審議に対する準備等を適切に行うことができる。</p>						
2 経過（現時点に至るまでの経過）						
3 留意事項（問題点等）						
<p>(1) 提出予定案件名の報告は、7月7日（水）の庁議で行う。</p> <p>(2) 提出予定案件の審議は、7月21日（水）の庁議で行う。</p>						
4 主管部処理案（検討結果等）						
上記日程のとおり事務を進めたい。						
5 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。